

あさぎ町

議会だより

～“まち”の動きがよく分かる！～

No.66
R3年2.4発行

あさぎ町議会

検索



通年議会 第7・8・9・10回会議

令和2年度一般会計補正予算 …… 3～4P

一般質問 …… 6～16P

常任委員会・一部事務組合報告 …… 17～19P

特集号 第7回中学生一日議会 (別冊)



議長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。議会を代表致しましてご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスという未知の病原菌の発生により世界中の人々が感染の危機にさらされ、未だに終息の目途がたっていません。我が国におきましても経済が混乱し、国民の健康被害が相次いでおります。今年は、国民一致団結して新型コロナウイルスの撲滅の年になればと願ってやみません。又、昨年7月の豪雨災害も今まで経験した事がないような集中豪雨で、郡市でも多くの方々が被災されました。今後も、地球温暖化による気候変動で起こりうる事が予想されます。町民の皆様方が日頃の防災意識を高める事が大事と考えます。議会といたしましても、防災力の強化に執行部と共に努めて参る所存です。他にも少子高齢化、人口減少など課題山積ですが、町民の皆様が笑顔で幸せを実感できる年になりますように、議員一同決意も新たにしている所です。

町民の皆様にとりまして、本年が素晴らしい年になりますようご祈念申し上げます。

令和三年一月吉日

あさぎり町議会 議長 徳永 正道

補正予算**5億4,635万7千円**追加

(主なもの) 新型コロナウイルス感染症対策及び7月豪雨災害対策

- 電子計算費(在宅リモート対応)……………785万4千円
- 生活応援給付金給付事業費……………8,048万6千円
- 災害復旧費(農地・河川・道路・教育施設等)……………4億2,990万円

補正予算**4,424万1千円**追加

(主なもの)

- 災害援護資金貸付金……………170万円
- 7月豪雨農作物災害見舞金給付事業……………1,500万円
- 道路新設改良費……………1,400万円

補正予算**5億736万1千円**追加

(主なもの)

- ふるさと基金積立金……………5,000万円
- こども医療費ネット申請システム構築費……………614万5千円
- 強い農業担い手づくり総合支援交付金……………1億5,790万6千円
- 災害復旧費(農地等・林道・保育所等)……………2億132万1千円
- 令和3年度以降に業務を継続実施するため、44業務の債務負担行為を追加するもの

表決 議会 第7・8・9・10回会議の全議案について、原案通り全会一致で可決しました。

審議内容の抜粋

第10回会議（12月定例日）

一般会計補正予算第14号

問 学生応援プロジェクト委託料の実績は。今後はこれで打ち切りということか

答 申請が109件、金額にして42万3,000円の支出になっている。今の段階では、今回の事業は打ち切っている。

問 新型コロナウイルス緊急包括支援のことも園や保育園への補助金決定方法は、どのようになっているか

答 マスク、検温器の事前要望額を聞いており、それを受けて交付決定を行う。

問 今後、国がデジタル化を推進していくが、町として早めに庁内横断的な形で体制づくりなど準備を進めていくべきではないか

答 希望者を募って勉強会をし、これからのデジタル化に対応できるようなスキルを持った職員を育てていこうと考えている。

問 包括で自家用電気工作物保守管理の業務委託を行えば、重複する事務負担が軽減されて、かなりの財源削減効果につながるものと思うか

答 所管課を横断して施設を包括的に管理・委託を行うことは、内容を精査し取り込んでいくべきものと感じており、今後、可能な限りその辺を踏まえた執行を行っていききたいと考える。

問 英会話教室が今中止されているが、再開の目処は立っているのか。遠隔のレッスンは出来ないか

答 来年度は2回程度計画をしたいと考えているが、今年度中の再開は考えていない。遠隔については検討していききたい。

問 区長業務委託料と交通指導員の委託料は令和3年度においては消費税を計上されるのか

答 地方公務員法の改正により区長等の身分が変わることになり消費税相当分を補正計上したが、令和3年度においても、同様

に委託料には消費税を加算しなければならぬと考えている。

問 今後町の公共施設の解体工事も多くなってくると思うが、専門知識に詳しい業者も入れるべきでは

答 解体工事に関するアスベスト事前調査についても、今後、町内の事業者についても、資格保持をしていただくように指導していききたい。

問 飲食店等の生ゴミについては、自分で処理をするというのが基本になっていたが、収集業者による回収はすべて網羅してあるのか。不公平感がないようにしていただきたいが

答 事業所については課題があると思うので、確認をした上で回答をしたい。

議案第56号 令和2年度あさぎり町介護保険特別会計補正予算（第3号）

問 実質的には単年度予算である、年度をまたぐ契約の事務手続を円滑にするための債務負担行為については、長期継続契約で十分対応できるのではないか

答 役場内で検討したいと思う。

議案第61号 あさぎり町おかどめ幸福駅売店の指定管理者の指定について

問 くま川鉄道も運行中止の状態で、売店においても影響がかなりあると思うが、プロポーザルの選考過程の経緯説明を願いたい

答 少しの評点科目じゃなく総合点数の中で良かったということで答えさせていただく。

議場へきれいなお花をありがとうございます

今年もあさぎり町商工会女性部から、第10回会議（12月定例会）にお花をいただきました。毎年12月定例日にお花を寄贈していただいています。



条例の改正 抜粋

第7回 会議

あさぎり町農地等災害復旧事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年7月豪雨に係る単独災害の分担金の額の特例を定めるもので、農地災害復旧事業費分担金を「事業費を10万円以上40万円未満とし、当該事業費の10%の額」とし、農業用施設災害復旧事業費分担金を「事業費を10万円以上40万円未満とし、あさぎり町が負担することができる」とするもの

第9回 会議

あさぎり町一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年10月7日に出された人事院勧告等を踏まえた給与改定をするため条例の一部を改正するもの。(一般職の職員の期末手当の額を年額0.05月分減じるなど)
※なお、常勤の特別職や議会議員についても同様の条例改正が行われた。

第10回 会議

あさぎり町ふれあい福祉センター条例の全部を改正する条例の制定について

あさぎり町ふれあい福祉センターの改修に伴う新規運用のため、条例の全部を改正するもので、利用時の申請・許可・使用料(利用料)・管理などについて定めるもの。

第10回会議 抜粋

あさぎり町おかどめ幸福販売店の指定管理者の指定について

あさぎり町おかどめ幸福販売店の指定管理者を、プロポーザル方式による候補者選定結果に基づき、下記のとおり指定するもの。

あさぎり町上西 1913 番地 3

株式会社 球磨の黒豚
代 表 椎葉博人

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(諮問)

令和2年11月13日付であさぎり町長より意見を求められた、人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見として、右記の2名について適任とするもの。



皆越 晋作氏
上地区(石坂)



喜多村和歌子氏
深田地区(植の里)



永井 英治 議員
Nagai Eiji

国土強靱化地域計画への

取り組みは

問 今年4月、町の国土強靱化計画が策定された。この計画を推進することで町の活性化を目指すところがあるが、計画策定の町長の率直な思いは。

町長 国が示している国土強靱化計画の中で、事前に備えるべき目標項目に基づき、道路・橋梁・電気・ガス・上下水道・交通ネットワーク等を強靱化させ、大規模災害発生時でも被害を最小限にとどめ人命を守る

ことを基本に考えている。庁舎も、災害が発生した時にも機能が停止するような事があってはならないし、復興復旧の司令塔になる災害に強い施設でなければならぬと考える。駅前や岡留幸福駅についても強靱化を図りながら、あるいは震災時の避難場所の位置づけもしながら、日常は家族で楽しめる憩いの場所としての整備もしていきたい。

問 7月豪雨災害時の教訓から、総合防災訓練の必要性は。

総務課長 町ではまだ実施したことはないが、その目的は関係機関の連絡調整、情報伝達と認識している。7月豪雨時の教訓から、避難のタイミングの意識が重要だと考え、現在は地域に即した避難訓練等を自主防災組織が中心になって行っている。

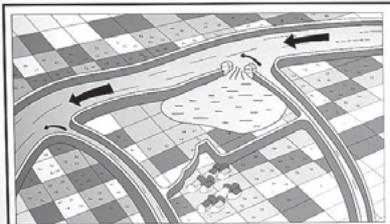
問 7月豪雨後、球磨川流域の遊水地案が独り歩きしているイメージがあるが。

町長 平成28年頃に遊水地のプランが農家にも示されたと思うが、その後の議論はなされていない。今回の流域治水の検討会においても具体的なものは何も示されていないので、示された時には、なるべく早く町民の皆さんにも示していきたい。球磨川流域の住民の方々と、農地を持つている農家の生業を犠牲にしてまでの協力はできないと考えるが、一方的に反対ではなく流域住民の皆さんの意見や要望を国や県につないで、双方が納得いくような話ができ

問 来年の梅雨時にはまた同じような雨が降るかもしれない事を考えると、早急な治水対策を国や県には働きかけてほしいが。

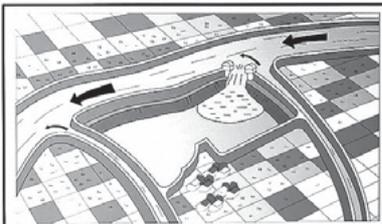
町長 今、球磨川や中小河川の土砂の撤去を来年の梅雨までにはやってほしいという要望活動を、九州整備局や国土交通省で行っている。その中でできるところから早急に取り組んでもらっているところだ。

①地役権補償方式のイメージ



- ・平常時は農地としてそのまま利用し、洪水時は遊水地として利用する
- ・土地の有効利用ができるが、広い面積の土地が必要となる
- ・地役権が設定されると盛土や築造行為が制限されるが、農地の耕作は行うことができる
- ・洪水時のみ貯留するが、大量の土砂が流入することが懸念される

②用地買収(掘り込み)方式のイメージ



- ・用地買収が必要で、対象地域では土地利用ができなくなる
- ・一般的に現地盤から河川の平水レベルまで掘り下げることで、より多くの調節容量が確保できる

遊水地の仕組み

新型コロナウイルス

第3波の予防策は

問 成人式のコロナ予防策は。

教育課長

① 式典時間の短縮

(例年50分を30分に)

② 来賓出席案内の縮小

(議長・副議長・

新成人者の恩師のみ)

③ 出席予定者を全席指定

(間隔をあけた席を配置

・記念品等は各自の席

に置いておく)

④ 健康管理の徹底

(新成人者に、式典2週

間前の検温記録表・健

康観察を送付し、式典

当日提出のお願い。当日発熱が確認した人には出席を辞退していただく)

⑤ 成人式後の同級会はク

ラス毎の分散会場開催

(後に同級会については

中止)

問

帰省する人が増える年末年始の飲食店等に対する町の感染予防策は。

商観課長

7月末より新型コロナウイルス感染防止対策補助金の交付を行っているが、年末年始の対策の一つとして非接触型体温計の支給を考

えている。

問

町長は上京する機会が多いが、リモート会議で出来ないのか。また、町長が感染した場合、役場内および接

触者に対する対応は。

町長

行かないで済めばと思うが、予算の数字を書くのは省庁の担当課長・担当者なので、直接会って要望活動を行うことが必要という判断が球磨郡町村会の中にある。

総務課長

コロナ感染症の業務継続計画を定めており、保健所の指導を仰ぎながら、止められない業務を行う体制をとり、48時間以内で消毒作業を完了し通常業務に戻す計画である。

今後の産業振興策について

問

新型コロナウイルスス・7月豪雨災害で農業・商業は多大な被害を受けたが、時限的な支援・助成では経済は回復しない。町の具体的な産業振興策および農・商連携の協議会をつくる考えは。

町長

農林商工連携に代わる※地域商社という形で、ふるさと納税を

増やすための特産品開発・販路拡大、人の交流による関係人口の増加、コワーキングスペース等の整備、地域おこし協力隊の増員等在役場の中で課を渡って検討している。

その他質問事項

シルバー人材センターの就労支援A型事業者との連携および産業支援セ

ンターの必要性について
※【地域商社】とは、地域の多くの関係者を巻き込み、農産物などの地域の資源をブランド化し、生産・加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織のこと。



1月4日に開催された成人式



溝口 峰男 議員
Mizoguchi Mineo

公立多良木病院までデマンドタク

シーで行けるようにできないか

問 令和3年度の主要事業を進めるには財源の確保が重要である。合併特例債の発行期限は令和5年度迄となっているが、「合併特例に関する法律」の延長の可能性はあるのか。また過疎債の発行期限は令和2年度迄となっているが「新過疎地域自立促進特別措置法」で、あさぎり町は地域指定から外れることは無いのか。合わせて尾鷹町政3年目に向けての主要事業について伺う。

町長 合併特例に関する法律の延長の可能性はないとの説明を総務省から受けている。新過疎法が来年4月迄に制定されるが、あさぎり町が地域指定されるように働きかけを行っている。主要事業については、合併特例債が使える新庁舎建設や公共施設で使えない施設の除却を行う。農家の経営診断継続、駅前や岡留の開発はくま川鉄道の再開と合わせ民間の資本とノウハウを使って進めていく。国土強靱化の

取り組みや小地域ネットワークの充実を図り自主防災組織を強化していく。子育ては教育だけの部分だけでなく福祉面からも子育て包括支援センターを立ち上げ、地域・家庭・学校が一体となって取り組んでいく。社協は健全な経営体制にして新たな地域の福祉の仕事を担っていけるように見直し、公民分館建設は区の統合等将来の事を考え、無駄のないように最小の投資で最大の効果を上げられるようにしていく。デジタル化を進め住民サービスの向上を図っていく。

問 合併特例債の発行限度額は58億円だが3年間で集中して事業を行うには現体制で大丈夫か。

町長 職員の力を結集し組織の強化を図り十分な対応ができるようにしていきたい。



昭和50年まで湯前線を走っていた「蒸気機関車S 1」

問 くま川鉄道の復旧に際して昭和50年まで走っていたS 1を走らせるようにできないか。

町長 鉄道の復旧・復興は地域の再生もテーマにあるので、S 1を走らせる案は進めていきたい。

問 公立多良木病院までデマンドタクシーで行けるように熊本県に要望していたが、どのような状況か。

町長 陸運局の熊本支局長から可能であるとの答えをいただいている。



加賀山 瑞津子 議員
Kagayama Mitsuko

復旧復興への 継続した対応を



問 浸水被害の大きかった須恵・深田地区への今後の対応は。

町長 今、災害出水のメカニズムを県の資料元に建設課で精査している。柳橋川の土砂浚渫・堤防のかさ上げ等や被災地区との意見聴取会で一番あがった「石坂堰」について、地元の意見を国県に繋ぎ検討をお願いしている。

問 ひとつの被災地区をみても、農業関係補助も住宅の保険にも該当せず、自力での資金づくりが必要のために未だ改修出来ない方や解体を余儀なくされた方もおられる。今後も寄り添う場面が必要だと思うが。

生活福祉課長 国の被災者生活再建支援法が一部改正された。家の補修費50万円の支給について、半壊帯にお知らせする。



堆積土砂の早期撤去を



支流の越水による甚大な浸水

問 近年恒常化している水不足に対しての根本的な対策は。

水道課長 町内17の浄水場があるがその多くは稼働から20年以上経過している状況。今後安定的に水道水を供給していくためには良質で豊富な水源を活用しての浄水場の統廃合等を進める必要がある。

問 豊富な水源がある免田地区の水を今後メインとして活用する計画は。

水道課長 須恵地区へ免田吉井水源からの送水の整備も考えている。

町長 次世代に繋がるような持続可能な上水道を整理するタイミングではないかと考えている。

職員定数の管理は

問 職員定数において、教育委員会の非常勤職員20人とは。

教育課長 内14人は小中学校の支援員。

問 須恵地区において今回複式学級の話がでているが支援についての考えは。

教育長 複式学級においてもクラスに二部学年が入るので支援員配置については深く検討していく必要がある。

問 組織改革中での人員管理は。

総務課長 合併時（H15）289人、現在181人支所や救護施設の運営等があるので加味する必要がある。

問 一番心配しているのは数だけでなく年代別の構成。昨年185人中40代がほぼ100人。今後10・15年後を考えた時にどう考えていくのか。

町長 災害時の対応や派遣等を考えて現在の数を確保し、少ない年齢層も補強していきたい。



難波 文美 議員
Nanba Ayami



熊本県の『新しい生活様式』啓発チラシ

『新しい生活様式』提言後の

取り組みは

対象者には県から直接、年内をめどに支払われる予定である。

問 豪雨被害後の心の健康調査アンケートの取り扱いは。

課推健康 災害直後は保健師による訪問調査で健康チェックを行った。12月に実施したアンケートは年内に取りまとめ支援の必要な住民に早めの対応を行う。

問 人口減少に対応するため婚姻年齢39以下、所得合計340万円未満の対象者に結婚新生活支援金の取り組みが全国281市町村で実施されているが町の状況は。

課観商光工 近隣では錦町と水上村が実施している。補助金の上限額が60万円になると自治体の財政負担も上がるが少子化対策

町長 生活基盤と活躍できる場をつくるため、地域おこし協力隊の多方面の募集や若手人材センターの組織化など国や県の情報や指導を受けながら取り組んでいく。

問 今年はコロナ禍と未曾有の水害に見舞われ地域住民の生活が大きく疲弊低迷した。町内の農林商工業者の現状や補助救済支援の状況は。

課振農林 葉たばこ等の農作物と林道関係の被害総額は5億円。施設機械の申請は144経営体のうち141件。災害見舞金は26件の申請で490万円。

問 町内児童生徒の保護者が雇い止めや時短勤務による収入減少などの影響で子供への問題は生じていないか。

課教 就学援助費に変化はないが給食費未納額が7月と8月で増加したが10月には前年比より減っている。

課観商光工 購入時の混雑を防止するために変更できる所は商工会と協議していく。

課観商光工 町独自の雇用調整助成金の申請が2件、持続化補助金は延べ315件を超える。

問 ひとり親世帯を支援する第2回臨時特別給付金の対応は。

課福生 児童扶養手当と同様に、今回の給付金も

問 来年からは保険証として利用でき、給付金受け取りや免許証との統合も考えられるマイナンバーカードの申請状況は。

課町長 11月までの交付総数は2,523枚で16.71%と低いので広報誌等で啓発を行う。

の一環としての事業なので実施については関係課と協議の上決定したい。

問 人口減少に対応するため婚姻年齢39以下、所得合計340万円未満の対象者に結婚新生活支援金の取り組みが全国281市町村で実施されているが町の状況は。

問 全国の地方で若者は減少しているが、町のクオリティー成長を促すよう一人でも多くの定住者やあさぎり町で生活できる受け皿を整えていくべき。



新婚生活を応援します！

お住まいの市区町村で「結婚新生活支援事業」を実施している場合、かつ、以下の世帯の要件に該当する場合に補助を受けることができます。

概要	どんな世帯が対象なの？
	次の①～④の要件を全て満たす世帯です。 ※ただし、①～③については、市区町村によって異なる場合があります。
	①平成30年1月1日からお住まいの市区町村の事業終了日までに入籍した世帯
	②ご夫婦の所得を合わせて340万円未満 ^(注) の世帯 <small>※奨学金を返済している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除</small>
	<small>(注) 「ご夫婦の所得340万円」を年収に換算すると、約530万円程度</small>
	③ご夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯
	④その他、お住まいの市区町村が定める要件を満たす世帯

内閣府による平成30年度若者の定住と少子化対策の一環となる事業

町の防災の在り方は



えない。今回の状況、今後の対応は。

町長 危機管理監を中心に今後の対応を色々と具体的に練っている。

問 避難所の数と職員の対応は。

生活福祉課長 当初、6カ所開設したので各地区にプラス1カ所、職員3名で対応。

問 職員だけの対応で何か問題はなかったか。

今後の課題として福祉避難に対してはどう考えているのか。

生活福祉課長 苦慮した場面はあった。福祉避難所について町内7施設と協定を結んでいる。色々な災害が想定されるので、どういう方が福祉避難所に移ったがいいのか、協議しながら進めていきたい。

問 今後の避難所の数と整備は、コロナ対策を入れたところで21カ所を

大丈夫か。

総務課長 現在21カ所は指定しているが、今後の各地域の取り扱いによっては、検討し直す部分は十分にある。防災対策は、共助というものが非常に重要。公助のみでは限界がある。

自主防災組織、関係機関と連携して共助によって安心した町づくりをさらに進めたい。今後しっかりした防災施策を進めていきたい。

問 自主防災組織が機能している状況をどうやって確認するつもりか。

総務課長 今年は自主防災組織の代表者連絡会議を組織し、現在まで2回会議を行っている。

問 町民が動いて初めて確認できる。日頃から「共助」「互近助」を意識

シミュレーションしていくことが大切。スムーズに避難が行え、少しでも災害がなく、避難者の不安や精神的苦痛を和らぐようにお

願いたい。「決まりきったことをやることは当たり前。住民一人一人の意識づけが必要。自らの命を守る事を身につけさせることが重要」具体的はどうすればいいのかを考えて、実行していただければと思うが。

総務課長 小地域でのネットワークというものを重要視しなければならぬ。是非両隣、近所の方で助け合いながら、少しでも不安が解消できるような仕組みを地域の方と一緒に進

めていきたい。

町長 現在、今回の7月豪雨の災害に加えて地震災害を想定しながら、危機管理監の方でマニュアルを作成している。職員にも限度があり、毎日の業務の他に災害対応が出て負担が大きい。そうなると共助が大事、組織づくりと意識づけが非常に大事になってくる。質問をしっかりと受け止め対応をしていく。

問 町の防災のあり方で台風10号の際、多くの住民が避難され避難所を急遽別に開設するに至った。災害が想定される中を避難所移動はあり

橋本 誠
議員

Hashimoto Makoto



災害時避難場所（白寿荘）



皆越 てる子 議員
Minagoshi Teruko



赤い羽根共同募金



新型コロナウイルス

感染症対策は

問

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、日本では第3波が押し寄せていると報じられている。そんな中、国・県・町も様々な手立て、対策を講じているが、町民の生活に悪影響が出ていると感じるが着眼点を絞って問う。子育て世代に経済的負担が増加していないか。

福祉課長

学校の休校・保育の登園自粛により、家庭で過ごす時間が増え、昼

食代、光熱水費、マスク、消毒液等の購入、保護者の職業、職種によっては、大きく収入などの減収があった世帯もある。

問

ひとり親世帯について、臨時交付金5万円の支給という報道があるが町としての取り組みは。

福祉課長

登園自粛された保育料等の減免、多子世帯で第3子以降の副食費の本年4月から3月まで全額補助、子育て世代へ

臨時特別給付金として児童一人当たり1万円を支給。町独自の支援として、平成14年4月2日から平成16年4月1日に生まれた子どもさんを扶養されておられる保護者に対し1万円を支給している。

問

乳幼児検診を実施すべきか苦慮している自治体もあるということだが。

健康推進課長

5月以降に緊急事態宣言解除後、感染症対策を徹底して実施している。

問

小中学校の授業環境に対する影響は。

教育課長

文部科学省のガイドラインに基づき国の新型コロナウイルス感染症対策支援事業を活用し、マスク、アルコール消毒液、サーモグラフィ、非接触型体温計を購入、授業の面では窓2カ所以上の開放、一定の距離を保つなどして感染防止に努めている。

問

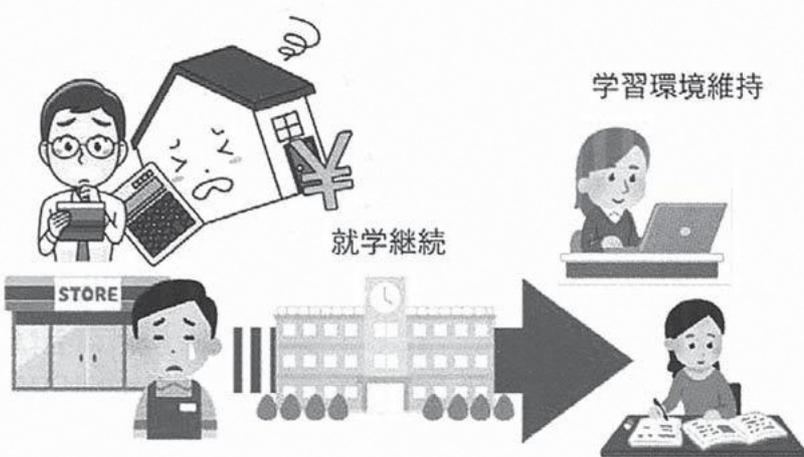
小中学校のALTの現状と今後の課題は。

教育課長

現在1名在籍、7月に来日予定であったが新型コロナウイルスの影響で12月中旬に来日予定。1月からは業務に入っていた3名体制の実施を計画していく。

その他質問事項

地域を支えるボランティア団体の育成強化について



心配される新型コロナウイルス感染症の影響

明るい選挙推進運動は



山口 和幸 議員
Yamaguchi Kazuyuki

問 選挙が公正かつ適正に行われ、私達の意見が政治に正しく反映される選挙が「明るい選挙」であり、私たちの一票が正しく投票されることを運動するのが「明るい選挙推進運動」の目的である。選挙管理委員会が各関係機関の協力を得ながら「明るい選挙推進運動」の活動状況について問う。

選挙管理委員会委員長

選挙管理委員会は、選挙の管理以外に、選挙に関わる啓発運動を行っており、明るい選挙は選挙が公正かつ適正に行われ、有権者の一人一人が選挙制度を正しく理解し、選挙に関心を持つことを言うが、明るい選挙推進協議会と連携しながら、年々投票率も減少している現状であり、今後も明るい選挙推進運動の取り組みを続けていく。

問

令和2年5月2日 人吉新聞読者の広場「怪文書が出回り私宛てにも届いた。差出人の名前も住所番地でもだめ、番地を照合してみると別人のところ、内容は立候補者や町議会議員の活動に対して妬み同然の批判的な言葉が並び、尾

行され怖い目に会ったと聞いている。ある方のご家族への抽象的批判を、何も選挙に関係ないことを選挙に合わせたようにしたやり方だ。許しがたいう行為だと誰もが口々に言っていた。さすがにいい選挙を堂々とできないものかと残念に思う。出たい人より、出したい人として語り継がれる」という内容だった。又、児童が明るい選挙啓発作品コンクールで県会長賞に選ばれたり、南稜高校で模擬投票を実施されていると聞いている。子どもたちが政策論争で堂々と選挙に出て戦って、まちづくりに寄与してくれる大人に育っていくと信じており、このように脅迫文書等が出回るような町を変えるために、今後の取り組みについて問う。

明るい選挙推進協議会長

有権者が普段から政治及び選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見などを見

る目を養うこと。有権者がこぞって投票に参加すること。選挙違反等がないきれいな選挙を行うこと。そのためにも、今後も明るい選挙運動を継続して行く。

その他質問事項

地方自治体は、首長と議会議員とともに住民が直接選ぶ二元代表制であり、認識について





小見田 和行 議員
Komita Kazuyuki



あさぎり町にできる

流域治水は

ため鹿や他の動物が下草を食べて山の保水性を低下させた。動物を減らす策も考えている。架線集材も土砂流出防止に有効とされているが技術者が今はほとんどいない。そのかわりタワヤーダという高性能林業機械を活用する事も土砂流出を防ぐ方策かと考える。

問

7月豪雨災害を受け、国県は川辺川に流水型ダムの建設で動き出した。しかし、ダムのみでは完全に浸水区域をなくすには至らぬ計算となっており、流域全体が有する洪水緩和機能を活かす流域治水が推進されるものと思う。あさぎり町においても、球磨川流域、百太郎溝、幸野溝、その他の河川、水路等からの浸水被害を被った。古来、森林、水田は洪水緩和機能を果たし下流域

を守ってきたが残念ながら、その機能が充分果たせない現状がある。今一度、治山治水、防災意識の高揚を図り、あさぎり町にできる治水策を実行すべきと思う。山林からの土砂流出の現状と対策をどう考えているか。

町長

森林整備とし針葉樹と広葉樹の複層林（混交林）にして森林の多面的機能、洪水緩和機能を高めたい。山が荒れた原因は、林業不況によって人が山に入らない

問

「田んぼダム」等による水田の貯留機能を活かした治水策について、J A、土地改良区、大学との連携事業として推進してはと思うが考えを伺いたい。

農林課長

国の事業で令和3年度から実証事業として実施する事となっており県としてもこれに先駆けて実施する意向である。

問

合併特例債の発行期限も迫る中、老朽化

財政マネジメントの強化は

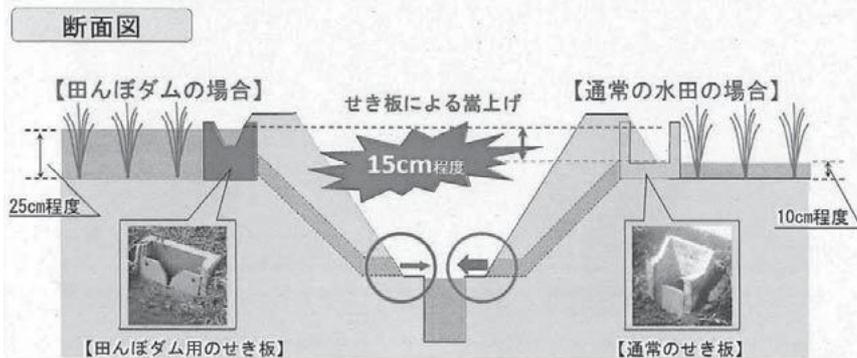
施設の解体、集約施設の建設も予定され多額の財政負担が懸念される。長期財政の安全性を確認しながらの政策財務が必須であるが、それに有用な新たな公会計の活用の進捗を問う。

企画課長

平成29年度から財務書類の本格的な作成

○田んぼダムの仕組みについて

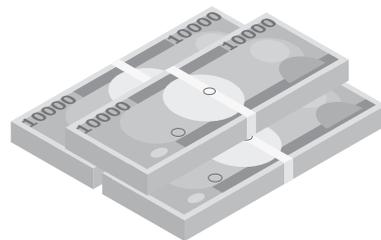
・水田の排水樹に流出量を調整するせき板を設置して、水田の雨水貯留効果をフル活用する取組みです。



「田んぼダム」の仕組み

を開始しており、30年度には全職員を対象に複式簿記研修会を行い、令和元年度から職員による固定資産台帳の更新を開始した。コンサルタントの補助も受けるが、極力職員において推進する体制を取っているのが本町の特徴となっている。

規律ある財政運営は



森岡 勉
Moriooka Tsutomu
議員

問 コロナが猛威を振るい、自然災害も相次ぎその対策に万全を期すための予算措置は当然である。しかし、少子高齢化を背景に社会保障費は続伸し、借金に頼る国政

事情は一段と厳しさを増している。将来世代に負担を先送りしないためにも財政規律の確立は欠かせない。
そこで、あさぎり町の第3次行財政改革は、「住民視点に立った」「効果や適正を重視」「コストや効果重視」の三つの視点を上げ取り組んだが規律ある財政運営だったか。

町長 本町の財政事情も厳しさを増す見通しである。そこで、入りを量り、出るを抑える、を経営の基本のもと、町の活性化と元気を、少ない投資で、大きな効果を出すために、財政運営と規律にあたる。

課長 第3次行財政改革の成果と精査は職員の削減・町税等の徴収率の向上・未利用財産の売却・負担金の見直しで、13億1,900万円で95・6%の達成であった。
第4次行財政改革プランの策定に、3つの視点と5つの柱は変更せずに取り組む。

問 基金の今後の運用は。

課長 今後は年間7億円から8億円以上の取り崩しがあり、繰越金や寄付金、運用益で毎年3億円以上を見込んでいるので実質4億円になる。よって、令和11年度末の基金残高は66億円で約36億円の減となる。

問 第4次の主な取組と数値化は。

課長 次期総合計画において行財政改革を統合し、今後経費の増が見込まれる、公共施設総合管理計画の個別施設計画による施設の統廃合がある。併せて業務の効率化の策定に取り組む。

課長 総合計画と公共施設の個別施設計画の年次差があるが、期間100億円の削減効果を見込んでいる。
個別施設計画の第1期では、50億円の更新費用を推計している。

課長 令和7年度までの概数で約10億2,000万円の事業を見込んでいる。

課長 水道事業で11億3,000万円と、下水道事業で2億6,000万円と合計13億9,000万円を計画している。

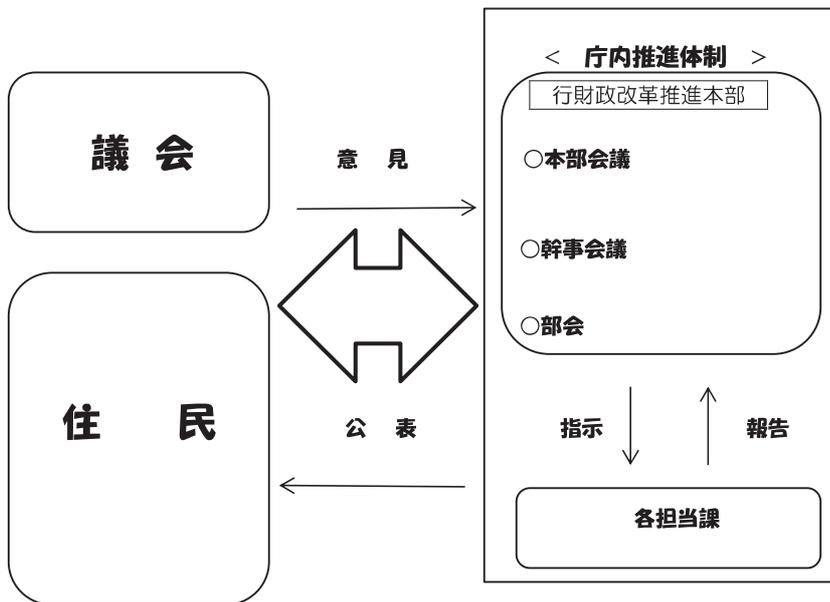
課長 社会体育施設で9,177万円、学校教育施設関連9億9,500万円、社会教育施設で4億円で合計の14億8,000万円を見込んでいる。

その他質問事項

令和3年度予算編成方針について

経済再生と財政健全化の好循環の創出について

公表による住民参加





徳永 正道 議員
Tokunaga Masamichi

町長就任から今日迄の

取り組みと今後の課題は

問 町長に就任されて1年8か月余り。どのような思いで町政運営に取り組んできたのか問う。

町長 情報を集め、人を集め町に埋もれている地域資源・人材資源を活かした町づくりをしていきたいと考えて取り組んできた。

問 町政運営について2つ程違和感を感じた事がある。1つは町長がシルバー人材センターへ出向いて意見をした事で

い。考えを問う。

副町長 シルバー人材センターは今後、会員増に努めて会員の方が喜んで頂けるようにしていきたいし、地域とのコミュニケーションを図りながら活動してもらおうという事を重点目標としています。

町長 葉草合同会社は事務局長と会計責任者は専属の職員がいた方が良いのではと提案した。元農協職員の方が事務局長に就いておられるので安心していただける。これから農家の方達が所得を増やし、葉草栽培に取り組まれる農家が増えてくるのではないかと考えている。

問 過去の一般質問で防災力の強化に関して取り上げた事がある。旧東庁舎の敷地利用については、建物を解体して仮設用地として考えるべきという事と西分署の設置について質問している。

この件についての見解を問う。

町長 旧東庁舎の今後については、個別計画の中で今の意見を参考にしながら検討していきたい。西分署の設置について

では、上球磨消防組合の正副組合長と組合議会がマッチングしなければ現実的にならないので、一歩ずつ話を進めていきたいと考えている。



旧東庁舎

常任委員会報告

総務建設経済常任委員会

○10月1日(木)

(第3号)

①公職選挙法の一部改正に伴う町議会議員選挙及び町長選挙の公費負担制度について

⑤あさぎり町農作物災害見舞金支給について
他5件

(1)町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大

○10月16日(金)

あさぎり町農作物災害見舞金支給について

(3)公営対象拡大に伴う措置として町村議会議員選挙における

○10月22日(木)

①令和2年人事院勧告(特別給)について

【補足】選挙公営の拡大については、**各自治体で条例を制定**することで、選挙運動に掛かる費用の一部を公費で負担できることとなる。

特別給(期末・勤勉手当)の支給月数が、年間4.5月分から4.5月分に引き下げ

○11月5日(木)

①あさぎり町農作物災害見舞金支給について
○令和2年7月豪雨によるあさぎり町農作物災害見舞金支給要綱(見舞金の額)

②一般会計補正予算(第12号)
③水道事業特別会計補正予算(第5号)
④下水道事業特別会計補正予算

③一般会計補正予算(第13号)
④コロナ対策事業の進捗状況について
他1件

②一般会計補正予算(第14号)
③水道事業特別会計補正予算(第7号)
④下水道事業特別会計補正予算(第4号)
⑤上地区分収林の買い上げについて
残っていた2地区と協議が固まり、買い上げが終了した。
他17件

※別表 農作物災害見舞金

作物名	被害の程度等	見舞金額	支給限度額
たばこ	日本たばこ産業株式会社の災害援助金の対象となったもの	30,000円/10a	1農業経営体あたり 30万円
	上記以外のもので、過去10年間の平均反収を下回ったもの	20,000円以内/10a	1農業経営体あたり 20万円
ミシマサイコ	被害を受け出荷できないもの	20,000円以内/10a	
花き			
野菜			
その他の作物			

厚生文教常任委員会

○10月6日(火)

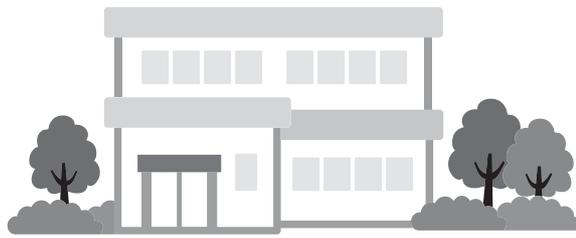
専決処分した物品売買契約
についての議決を一部変更
することの報告について
(教育課)

GIGAスクール(児童
生徒のために1人1台の学
習用タブレット端末を整備
する計画)に使用するタブ
レットの故障等に対応す
るための予備機39台追加購
入するため一部変更するこ
との報告であった。委員
からは、当初から予備機に
ついての想定はすべきでは
なかったかとの質問に教育
課は、メーカーとの協議で
代替品については補償でき
ないとのこと追加購入と
なったと答えた。

○10月26日(月)

あさぎり町公民館等施設整
備費補助規則の一部を改正
する規則の制定について
(教育課)

○11月18日(水)



とした補助をする改正案で
あるが、区の再編、公共施
設等総合管理計画と整合性
はの問いに、教育課は新築
予定区に対して区の統廃合
を将来に向けたところで話
し合っていると答えた。

学級編制の現状について

令和3年度に複式学級編制
の可能性が須恵小学校に予想
される旨の説明を受け委員会
としては、保護者、住民への

丁寧な説明を求めた。

○陳情書の審査について
深田地区環境対策協議会
より提出された「農業用
廃ビニール等処理加工施
設設置反対に関する陳情
書」の審査について

陳情書の内容は、加工施
設建設に向けての事となっ
ているが、現時点において
建設の動きはなく、関連法
案を犯す事案は認められな
い。よって、それを処理す
る権限は議会、または執行
機関のいずれにも有してい
ないものと判断される。し
かし、農業用廃ビニール置
き場として造成されている
箇所においては、降雨によ
る土砂流出が見受けられ、
環境への影響が心配され
る。地区住民の皆様周辺
環境への配慮に対する願意
については当委員会も陳情
主旨を尊重し「一部採択」
とした。町に対しても、あ
さぎり町環境美化条例の目
的に沿って環境美化に向け
た指導、監督を果たすこと
を要望する。

あさぎり町議会だよりが特別賞を受賞

11月12日、第15回熊本県町村議会広報コンクール表彰式において、あさぎり町議会だより63号(令和2年2月6日発行)が特別賞を受賞しました。

このコンクールは、県内の31町村議会が発行する広報紙の出来栄を競うコンクールで、あさぎり町議会だよりは中学生議会特集号の掲載内容に対する受賞理由でした。

中学生議会は、回を重ねるごとにレベルアップし、町政に対する的確な指摘は現職議員と変わらない質問内容であると感じました。将来のあさぎり町を担う子供達が町政に関心を持ち、地元に残ってあさぎり町の未来を創っていくことを希望いたします。



広報調査特別委員会 委員長 岩本 恭典

一部事務組合報告

上球磨消防組合議会

○11月24日(火)

令和2年第4回臨時会が開催され、「上球磨消防職員の給与に関する条例の一部改正」が全会一致で可決された。

○12月3日(木)

令和2年第2回定例会が開催され、議会選出の監査委員に水上村選出の米本宗徳議員が選出された。また、令和元年度の一般会計歳入歳出決算認定では、歳入総額13億5,548万8千円、歳出総額13億2,703万4千円で原案の通り認定された。最後に一般質問が行われ、多良木町選出の猪原議員が①新消防長の初心について②下球磨消防組合との相互応援協定について③パワーハラスメント等の防止対策について、本町選出の橋本議員が①職員の定数管理について、執行部の考えを質した。



公立多良木病院企業団議会

○12月4日(金)

令和2年第4回定例会が開催され、湯前町議会の改選に伴い「議席の指定」「議長選挙」および「議会運営委員の選任」並びに一般質問2件、議案1件を慎重審議をした結果、原案どおり可決された。

議長には、指名推薦により多良木町選出の林田俊策議員、議会運営委員に湯前町選出の遠坂道太議員、多良木町選出の中村正徳議員が選任された。

議案第14号「令和2年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算(第3号)について」は、給与のマイナス改定に伴うものと、当初予算との人員調整、早期退職に伴う特別負担金、コロナウイルス感染症に伴う器械備品購入費の計上が主なもの。



人吉球磨広域行政組合議会

○11月30日(月)

令和2年第4回定例会が開催され、湯前町議会の改選に伴い、椎葉弘樹、西靖邦議員が選出された。令和元年度決算特別委員会の荒嶽普委員長から審議結果の報告があり、質疑・採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定することに決定。

専決処分承認について、汚泥再生処理センター「アクアパーク」復旧費は概算20億円強、3年4月の本稼働を目指す。

監査委員の選任について、議会選出監査委員に赤坂修議員(山江村)を選任することに同意決定した。



被災時の汚泥処理再生センター「アクアパーク」

熊本県後期高齢者医療広域連合議会

○11月16日(月)

熊本県市町村自治会館において開催され議案第9号から議案第15号までの7議案及び一般質問が行われた。

令和元年度の熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、歳入総額は2千963億3千651万7千円、歳出総額は2千879億2千227万7千円、翌年度繰り越しは8億1千424万円となっている。

平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され12年が経過したが、高齢化社会の進展に伴い、これを支える同制度の重要性は一段と高まっている。

令和2年3月末現在、28万3千人を超える本県の被保険者数は、今後「団塊の世代」が全て75歳以上となる令和7年度に向け更なる増加が見込まれ、加えて医療技術の進歩・高度化等により増加の一途を辿る医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題である。そうした中、医療費適正化に向け、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査、フレイル対策等の保険事業の更なる充実が求められる。

\\ 聞かせて //

町民の声

町内の方々に寄稿していただきました

未来のあさぎり町を夢見て！

あさぎり町に嫁ぎ、早いもので今年で30年となりました。毎年夫婦で市房山に登っていますが、頂上から眺める球磨の景色は、とても神秘的に美しくさらに誇れる町に映ります。就職して34年目に入り、現在町内で教育関係の仕事や、青少年育成のボランティアをやる中で、あさぎり町の宝である子どもたちに携わっていることに感謝します。

一人一人とても素敵な夢を持ち、素直な子どもたちばかりです。

また毎年、中学生議会中継を観ておりますが、町に対しての強い思いを質問する内容は、今後のあさぎり町を盛り上げていく議題ばかりで、大変頼もしい中学生です。

これからも、未来あふれる子どもたちの芽をつぶさないように、山の頂上から叫ぶ気持ちで、陰ながら応援していきたいと思えます。

あさぎり町の行政・議会の皆様の力を得て、町民全員が幸せな町で暮らしていけることを願っております。



岡原地区(岡麓)

犬童 明美さん



上地区(清水)

坂田 慧太さん

子ども達の頑張りを応援

我が家の長男は小学校からサッカーを始め、中学入学後はサッカー部へ入部しました。私自身、子どもの頃は部活中心の生活を送っていたため、我が子にも同じ様に頑張ってもらいたい。コロナ禍で練習も少なく、豪雨災害もあり練習試合もなかなか叶わない状況の中、人吉・球磨での新人戦で接戦の末、優勝し県大会へ進むことができました。こんな環境でも私達にたくさんの喜びを与えてくれる子ども達。本当に「子は宝」です。

県大会で悔いのない試合ができる様に十分に練習させてあげたいです。私達保護者はもちろんあさぎり町の皆様にも町内の子ども達の見守りと応援をお願いします。

あさぎり町の皆様にとって良い年になりますように。



このコーナーは町民の皆さまから議会に対する事や町への要望を寄稿していただき、作成しています。議員が依頼に伺った際は、ご協力をお願い致します。



■表紙の写真について

将来を担う
中学生と一緒に

編集後記

新年あけましておめでとう
ございます。

昨年は、新型コロナウイルス、豪雨災害等、災禍に見舞われる多難な一年でありました。

令和3年度が皆様にとって、安全、安心で平穩無事に過ごせますように祈っています。議会広報においても、手に取ってもらい、わかりやすい紙面づくりに努力していきますので、今後ともご愛読をよろしくお願い致します。

(豊永 喜二)

編集・発行責任者

議長 徳永 正道

広報調査特別委員会

委員長 岩本 恭典
副委員長 皆越 てる子
委員 永井 英治
豊永 喜一
橋本 誠
小谷 節雄

★お願い★「議会広報」の腕章をした議員が、写真撮影等で伺いして取材します。議会広報に載ることがあります。ご理解とご協力をお願いします。